

平成15年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の概要

(単位：億円)

区 分	平成14年度 計 画 額	平成15年度 計 画 額	摘 要
○社会福祉・医療事業団 〔独立行政法人福祉医療機構〕	5,878	6,481	
1. 貸付事業	3,427	4,005	・民間社会福祉事業施設等及び民間医療関係施設等に対する融資 ・年金制度の受給者に対する小口融資
社会福祉・医療事業団分	3,427	1,740	
独立行政法人福祉医療機構分	-	2,265	
2. 年金担保小口資金貸付	2,451	2,476	
社会福祉・医療事業団分	2,451	1,217	
独立行政法人福祉医療機構分	-	1,259	
○国民生活金融公庫			
1. 生活衛生資金貸付	2,300	2,300	・生活衛生関係営業者に対する融資
2. 年金教育資金貸付	76	61	・年金制度の被保険者に対する教育資金の融資
○国立病院特別会計	824	654	
1. 国立病院	523	427	〔再編成整備 老朽建替整備 医療機械整備等〕
2. 国立療養所	301	227	
○医薬品副作用被害救済・ 研究振興調査機構	21	17	・民間で進められる医薬品、医療機器等の研究開発支援のための出融資事業等に必要な資金の確保
合 計	9,099	9,513	

区 分	改 善 内 容 等
社会福祉・医療事業団 【独立行政法人福祉医療機構】 貸付事業	貸付条件の改善 (1) 福祉貸付 経営資金に係る貸付金の特例措置 支援費制度移行時に必要となる資金について、貸付限度額を引上げ (2) 医療貸付 ア 医療情報支援システムを整備する病院に対する貸付条件の改善 医療施設近代化施設整備事業により電子カルテ等を整備する病院に対して、 貸付限度額に一定額を加算 イ 介護老人保健施設に対する貸付条件の改善 指定通所リハビリテーション事業所及び生活支援ハウスを整備する場合の 面積加算
国民生活金融公庫 生活衛生資金貸付	貸付対象品目の追加 ・健康・福祉増進関連事業施設 生活衛生関係業者が受動喫煙防止施設を設置するために必要な資金の追加

平成15年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の原資の内訳

(参考)

(単位：億円)

区 分	平成14年度			平成15年度		
	計 画 額	原 資		計 画 額	原 資	
		財政融資資金等	自己資金等		財政融資資金等	自己資金等
社会福祉・医療事業団 〔独立行政法人福祉医療機構〕 (注1)	5,878	3,590	2,288 (200)	6,481	3,833	2,648 (400)
貸付事業	3,427	2,888	539 (50)	4,005	3,313	692 (200)
社会福祉・医療事業団分	3,427	2,888	539 (50)	1,740	1,509	231 (200)
独立行政法人福祉医療機構分	—	—	—	2,265	1,804	461 (0)
年金担保小口資金貸付	2,451	702	1,749 (150)	2,476	520	1,956 (200)
社会福祉・医療事業団分	2,451	702	1,749 (150)	1,217	270	947 (200)
独立行政法人福祉医療機構分	—	—	—	1,259	250	1,009 (0)
国民生活金融公庫						
生活衛生資金貸付 (注2)	2,300	—	—	2,300	—	—
年金教育資金貸付	76	57	19	61	46	15
国立病院特別会計	824	797	27	654	609	45
国 立 病 院	523	501	22	427	411	16
国 立 療 養 所	301	296	5	227	198	29
医薬品副作用被害救済・ 研究振興調査機構	21	[産投特会 17]	4	17	[産投特会 13]	4
合 計	9,099	4,461 [産投特会 17]	2,338 (200)	9,513	4,501 [産投特会 13]	2,712 (400)

(注1) 自己資金等の欄の() 番は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注2) 生活衛生資金貸付(国民生活金融公庫)の原資については、国民生活金融公庫に一括計上している。